

廃車・名義変更の手続きはお済みですか？

問 税務課 住民税係 ☎0965-52-5853

軽自動車税（種別割）は4月1日の所有者に年税額が課税されます。廃車や譲渡により所有しなくなった場合は、必ず4月1日までに手続きをお願いします。手続きが遅れると、1年分の軽自動車税が課税されることになります。

車両の種類		手続き場所
原動機付自転車	125cc以下の二輪車	税務課 または 宮原振興局
ミニカー	50cc以下の三輪以上の車両	
小型特殊自動車	トラクター・コンバイン・田植機・フォークリフト・乗用草刈機など	
軽自動車（660cc以下の三輪、四輪車）		軽自動車検査協会熊本事務所 ☎050-3816-1758
125ccを超える二輪車・被牽引車		熊本運輸支局 ☎050-5540-2086

国保の医療費通知を送付しています

問 町民課 国保年金係 ☎0965-52-5851

国民健康保険加入世帯へ、**令和5年4月から10月診療分**の世帯全員の医療費の総額を示した医療費通知を2月に送付しています。通知は、医療機関などからの請求書を基に作成しており、医療機関からの請求が遅れている場合などは記載されていないものもあります。
※令和4年11月から令和5年3月分の医療費通知は、昨年7月に発送済みです。

■高額療養費や立て替え払いの療養費の現金給付を受けた場合には、確定申告の際にその旨を申告する必要があります。

農振除外の申請は3月15日まで

問 農地課 管理係 ☎0965-52-5861

農用地区域内の農地を住宅建設や駐車場整備など農地以外の目的に利用する場合は、農用地区域からの除外の申請手続きが必要です。
申請締め切り 3月15日
※次回の申請受付は令和6年10月です。

3月1日から戸籍の広域交付が開始

問 町民課 戸籍環境係 ☎0965-52-5851

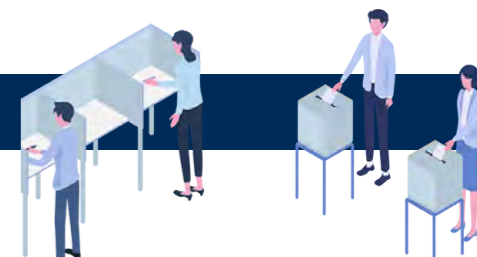
本籍地が氷川町以外の場合でも、町民課と宮原振興局で戸籍の請求ができるようになります。本籍地が複数の場合もまとめて請求できます。
請求できる人 本人・配偶者・直系尊属（父母・祖父母など）・直系卑属（子・孫など）
手数料 戸籍証明書（戸籍謄本）450円・除籍証明書（除籍謄本・改製原戸籍）750円

■ご注意ください

- ①きょうだい・おじ・おばなどは請求できません。
- ②窓口では本人確認を行います。顔写真付きの身分証明書（マイナンバーカード、免許証など）を持参してください。
- ③郵送や代理人による請求はできません。

■新たに住宅建設を計画する際には、その土地が農地であるか事前に農地課でご確認ください。

選挙は、私たちの意見や思いを政治に反映させる貴重な機会です



熊本県知事選挙

3月24日 7時▶19時 郵送で届く入場券記載の投票所にて

投票所の変更

第3投票区（吉本・高塚・迫・笹尾・北川）が「ウォーキングセンター」から「**竜北東小学校体育館**」に変更となります

期日前投票

期間 3月8日(金)～23日(土) 8時30分～20時
場所 氷川町役場・宮原振興局（投票区に関係なくどちらでも投票可）

期日前投票を行う場合、宣誓書の記入が必要です。入場券の左側をめくると印字されていますので、ご自宅などで事前に記入のうえ、持参してください。



問 氷川町選挙管理委員会（総務課内）☎0965-52-7111

令和6年度から高齢者肺炎球菌定期接種の対象者が変わります



令和5年度の対象者で接種を希望する方は



3月31日 までの接種をお忘れなく！

令和6年度からの対象者

- (1) 65歳の人
- (2) 60歳以上65歳未満の人で、次の障害があることで極度に日常生活が制限される人（身体障がい者手帳1級相当）
 - ・心臓・腎臓・呼吸機能の障害
 - ・ヒト免疫不全ウイルスの影響による免疫機能の障害

70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の方への定期接種は3月31日で終了します

※これまで対象年度に接種しなかった場合、5年後に再度対象者となっていました。令和6年度から65歳の間に接種しなければ今後定期接種の対象者にはなりません。

問 町民課 保健予防係（健康センター内）☎0965-52-7154